〒650-0034

神戸市中央区京町80番 クリエイト神戸9階

弁護士法人 東 町 法 律 事 務 所

Tel:078(392)3100 Fax:078(392)3113

## 第120回 東町法律事務所

## 法律実践セミナーのご案内

拝啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本日は、下記のとおり、第120回東町法律事務所法律実践セミナーのご案内を申し上げます。 つきましては大変ご多用中とは存じますが、この機会に是非ともご出席賜り今後のご活躍の一助と していただければ幸いに存じます。参加費は無料でございます。

皆様からのお申込みを、心よりお待ち申し上げております。

敬具

記

《 日 時 》 令和元年6月27日(木)午後3時~5時

《 場 所 》 弁護士法人東町法律事務所 神戸事務所 セミナー室(<u>10階</u>)

※東京事務所・今治事務所ではTV会議によりご参加いただけます。

《担当弁護士》 幸寺覚・名倉大貴

《 テ ー マ 》 外国人雇用管理の留意点 ~入管法改正もふまえて~

## 【担当弁護士から一言】

新たな在留資格である「特定技能」の新設を中心とする改正入管法が 2019 年4月1日から施行され、これを機に外国人材の受入れを検討する企業も増加しているところです。

今回の東町セミナーでは、今回の改正入管法の概要のご説明に加えて、外国人労働者を雇用する場合の雇用管理に関する実務上の留意点、外国人労働者特有のトラブルに対する対応などを取り扱いたいと考えております。本セミナーが、外国人を現在雇用している企業様、外国人雇用を検討している企業様の実務対応の一助になれば幸いです。

<b>*</b>	$\Diamond \blacklozenge \Diamond \Diamond$	<b>◆</b> ◇◇ 参	力口	申込書		$\diamond \diamond $	<b>.</b>	
弁護士法人東町法律事務所 神戸事務所宛					[Fax; 078(392)3113]			
令和元年6月27 E	(木) (	の第 120 回	『東町	「法律事務所法	法律実践も	ミナー』に申	り込みます。	
*会社•団体名	(						)	
*ご参加者名	(			•			)	
*連絡先 Tel	(	_		_		)		
*参加場所 いる	ずれかに(	)をつけてく	(ださい	١,				
	(神戸	事務所	•	東京事務所	•	今治事務所	)	

- ※ 受付票は発行しておりません。
- ※ 定員の関係上、複数名でお申込みされたお客様につきましては、人数を調整させていただく 可能性がございます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ※ 次回より、当事務所からのお知らせやセミナーのご案内をメールで希望されます方は、メールアドレスをご記入ください。

(E-Mail:	)